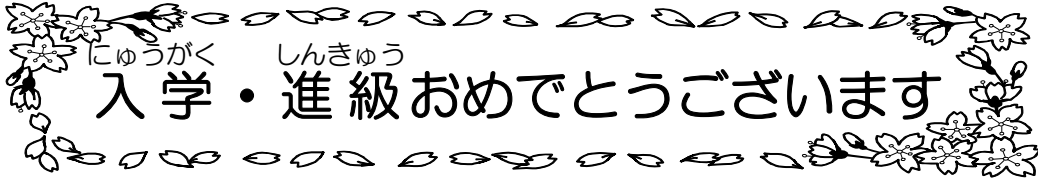




# ほっとライン

名張市子ども相談室発行



入学・進級おめでとうございます

こんにちは、名張市子ども相談室です。

新入生のみなさん、学校には、なれましたか？上級生のみなさん、

新しい教室や、おともだち、先生と仲良くできそうですか？

はじめは、不安がいっぱいだと思いますが、大丈夫！

ワクワク、ドキドキ、きっと楽しいことがみなさんをまっていますよ！

でも、どうしても心配なことがあるとき、どうしましょう？

そんな時は、この電話番号をおもいだしてくださいね。

おともだちとけんかしちゃった、だれとも仲良くなれないよ、

学校に行きたくない…、いろんなつらい事があるとき、みなさんの

はなしを聞いて、どうしたらいいかをいっしょに考えますよ。

もちろんひみつは絶対にまもります！



ばいっ子ほっとライン 0800-200-3218 (子ども専用)

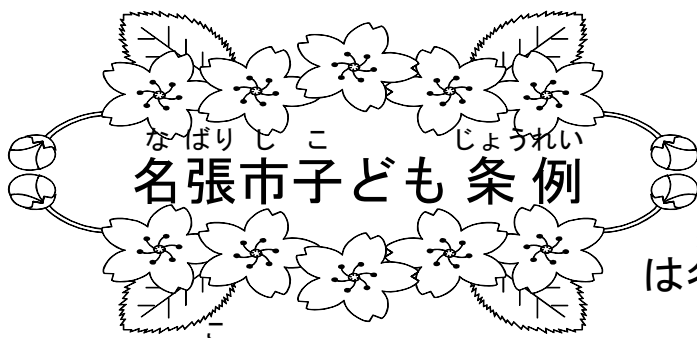
☆おかねはかかりません。大人の方は 0595-63-3118 へお願いします。

かなしいこと、つらいこと、くやしいこと、きいてほしいこと、



どんなことでもいいよ。きがるに電話してみてね。





# 名張市子ども条例

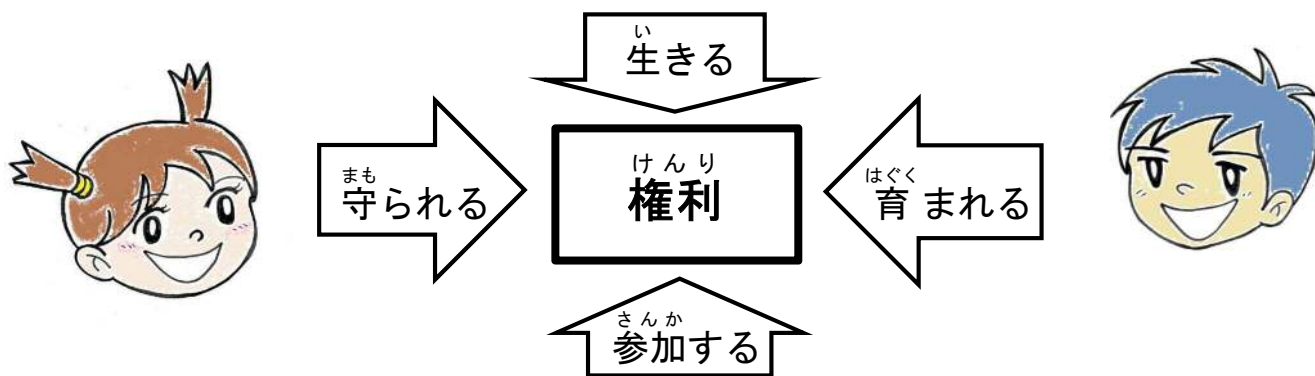
は名張の子どもをまもります！

～子どもはかけがえのない大切な宝です～

このことばからはじまる名張市子ども条例は、平成18年3月に決められた

名張市の約束事です。名張で育つ子どもと、子どもが持っている権利をみんなで

大切にしていくこと、子どもにとっていちばん良いことを考えていきます。



## その1. 「生きる権利」ってなあに？

あなたのいのちは世界中でたったひとつ。その大切ないのちが、きずつけ

られることのないように、生まれた時からひとりひとりが持っているもの、

それが「権利」です。その権利の一つが「生きる権利」です。

- ・いのちが大切にされ、健康で安全に生活できます。
- ・病気やケガをしたときは必要な治療を受けられます。
- ・おとなから愛情を受け、ゆめ・希望・悩み・自分の考えを理解してもらって育つことができます。
- ・国のちがい・性別（男か？女か？）・考え方のちがい・障害があるなどによって差別されません。